

# 障害者生活支援センターきよく 事業報告

令和2年度事業計画に基づいて以下の事業を行いました。

## 1 実施事業

### (1) 利用者状況

令和3年3月31日現在

事業名	対象利用者
特定相談支援・障害児相談支援	236名

### (2) 実績件数

#### ア 指定特定相談支援（成人）

サービス等利用計画	134件
モニタリング	357件

#### イ 指定障害児相談支援（児童）

サービス等利用計画	0件
モニタリング	0件

### (3) 職員体制

職種	人数	備考
所長	1	正規職員（法人内他事業所兼務）
相談支援専門員	5	正規職員（専任）1名 正規職員（法人内他事業所兼務）4名
合計	6	

## 2 重点実施事項

### (1) 相談支援の知識と技術の向上

新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、相談支援専門員全員が集まって取り組むことは控えましたが、所長と専任の相談支援専門員を中心に久喜市相談支援連絡会や他機関の事例の振り返り、ケース検討などを通して、知識と技術の向上に努めました。

### (2) サービス等利用計画とモニタリング報告書の質の向上

利用者や家族、関連する事業所から聞き取りした内容を整理し、必要に応じて他の相談支援専門員に相談して、サービス等利用計画やモニタリング報告書の質が向上するように取り組みました。

## 3 事業報告

### (1) 利用者支援

ア 利用者、家族の意向を聞き取り、利用者の身体状況、心理状況、取り巻く環境、生活歴など客観的な情報を整理し、ニーズを抽出しました。

イ アセスメントの結果に基づき、適切な障害福祉サービスの組み合わせについて検討し、サービス等利用計画書を作成しました。

ウ 一定期間ごとに利用者、家族、関連する事業所から聞き取りをし、モニタリ

ング報告書を作成しました。

エ 利用者の心身の状況や希望に応じて、法人内他事業所や関連する機関（各市町、他法人の事業所）のサービスが利用できるように計画を作成しました。

オ 職員セルフチェックリストの活用や障害者虐待防止・権利擁護研修（オンライン）を受講し、権利擁護に対する意識を徹底しました。

## （２）働きやすい職場づくり

ア 計画作成が円滑に進められるように、各市町のケースワーカーや他事業所長、サービス管理責任者と連携しました。

イ 専任職員を1名配置したため、兼務職員の担当者数を減らして対応することができました。

ウ 相談支援専門員の新規受講や現任研修は、新型コロナウイルスの影響で研修が実施されませんでした。

## （３）人材育成

ア 久喜市相談支援連絡会に出席し、市内の関連事業所と様々な情報を共有したり、ケース検討などを通して、知識と技術の向上に努めました。

イ 下表の通り、研修に参加しました。

日付	研修名	主催者名	参加者名
3月29日	障害者虐待防止・権利擁護研修 (オンライン)	(有)プログレ総合研究所 (埼玉県)	山崎

## （４）事業運営

ア 利用者の提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の福祉サービス事業所等に偏ることのないように、ケースの特性や各事業所の状況に応じて対応しました。

## （５）リスク管理

ア 相談者から受けた相談や個人情報取り扱いに充分注意をし、記録等は鍵のかかるロッカーに保管し、漏洩しないようにしました。

イ 苦情は特にありませんでしたが、相談者からの要望や関係機関から得た情報は全体で共有し、同じような事案の時に対応できるようにしました。

ウ 新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、電話での説明や聞き取り、郵送による書類の受け渡しを行いました。